



さいたま新都心に一番近い学校

下落合小だより

学校目標 よく考える子 思いやりのある子 明るく元気な子

令和 8 年 6 月 号
令和 8 年 5 月 2 9 日
さいたま市立下落合小学校
電話 852-2280
FAX 852-0188
E-Mail
shimoochiai-e@saitama-city.ed.jp

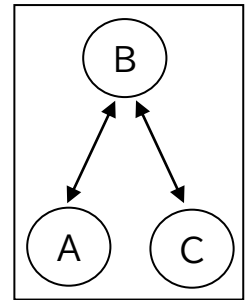
大切なのは、早く気づき、共に考え、成長につなげること

校長 小田切 倫子

夏のように暑くなったと思ったら、冷たい雨が降り、ここのところ再び暑さが戻ってきました。この先も、気温の高い日が多くなるようです。熱中症対策をするとともに、毎日の睡眠や栄養をしっかりと、健康管理にはくれぐれも御留意ください。

さて、6月はさいたま市立全学校を挙げていじめの未然防止に向けた取組を推進する「いじめ撲滅強化月間」です。期間中は、朝会において校長による講話を行ったり、全学級において「ストップいじめ！スローガン」について話し合ったりすることなどが定められており、学校だより等へいじめに関する内容を掲載することも、取組の一つです。今年度は、本校であったとあるエピソードを紹介したいと思います。

休み時間が終わった後、Cさんが担任のところへ『Aさんに押されて嫌な思いをした』と訴えにきました。詳しく様子を聴いてみると、校庭で、A・B・Cの3人でキャッチボールをしていた時に起きたことだということが分かりました。キャッチボールの仕方は、右図のように、Bさんが起点となる形で行われており、BさんがAさんとCさんに交互に投げているようです。初めのうちは仲良くやっていたようですが、途中で、BさんがCさんに投げたボールをAさんがキャッチしようとして、Cさんのことを押してしまったということでした。Aさんに理由を尋ねると、楽しくなって、Cさんに投げられたボールを取りたくなくなって押してしまったと、担任に素直に話してくれたそうです。



皆さんは、このエピソード、「いじめ」だと思いますか？実は…、学校では「いじめ」として対応します。その根拠は、「いじめ防止対策推進法」にある『いじめの定義』にあります。

「いじめ防止対策推進法」における『いじめの定義』

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

Aさんは、一定の人間関係にあるCさんを“押す”という心理的・物理的な影響を与える行為で、Cさんに苦痛を感じさせてしまったからです。このことが「いじめ」に当たるということに、違和感を覚える人もいるのではないのでしょうか。かつての『いじめの定義』であれば、今回のエピソードは「いじめ」には該当しません。なぜなら、かつての定義には、「自分より弱者に対して一方的に」や「身体的・心理的な攻撃を継続的に加え」、「相手が深刻な苦痛を感じているもの」などの言葉が入っていたからです。（詳しくは、学校ホームページにアップしている、昨年度の学校だより6月号に掲載してあるので、ご覧いただけたらと思います。）

私が、今回このエピソードを紹介したいと思った理由は、今の『いじめの定義』について理解していただきたいということもありますが、実は、この後の展開にあります。

いじめやトラブルについての聴き取りは、個別に行うことが基本です。なぜなら、関係者を集めて一緒に聴くと、弱い立場の児童が本当のことを言えなかったり、覚えていない場合などは相手の言うとおりに思いこんだりしてしまうなどのことが起こり、事実を正しくつかみにくくなるからです。今回も、担任は、A・B・Cに一人ずつ話を聴きました。担任がAさんに話を聴いた後のAさんの行動が素晴らしかったのです。担任立ち合いの下、謝罪の場を設定することにしましたが、Aさんは、自らすぐにCさんのところに行って、「ごめんね」と謝罪をしたのです。それだけではありません。次にキャッチボールをする際には、ボールを投げる時、相手の名前を呼んでから投げようというルールまで、自分たちで決めていたのです。なんと素晴らしいことでしょう！日々の関わりの中で、言い過ぎてしまったりやり過ぎてしまったりすることは、当然あることです。大人でもそうですから、子どもの場合はなおさらです。もちろん、相手の心身を傷つけることはやってはならないことで、これは昨年度も書いたのですが、「いじめ」は、「犯罪として取り扱われる行為」から今回のような「ちょっとしたわがままから相手を傷つけてしまった行為」まで、大変幅の広いものです。「いじめ」の認知は、“その行為の背景に悪気があったか”や“行為そのものが悪い行為であったか”をジャッジするものではありません。大切なのは、苦痛を感じた児童がいることを素早くキャッチし、行為を行った児童に相手の気持ちを考えさせ、状況に応じてお互いの気持ちを伝え合い、今後どのようにしたらよいかを共に考えることです。今回は、すぐに担任にSOSを出したCさんも偉かったですね。今後も、子どもたちとしっかり向き合い、丁寧に関わり、保護者とも連携して子どもたちの健やかな成長を図ってまいります。お子様に心配なことがございましたら、些細なことでもどうぞ御相談ください。一緒に考えてまいりたいと思います。